

## ⑥中国化粧品市場への進出と現地企業設立

# 1. 化粧品輸入企業の設立手続き

中国において化粧品輸入企業を設立するためには、2種類の手続きが必要

中国において化粧品輸入企業を設立するための手続き

## ①登記手続き

「批准証書」、「営業許可証」および「組織機構コード証」等 関連資格証書の発行を受け、法人格を取得する。

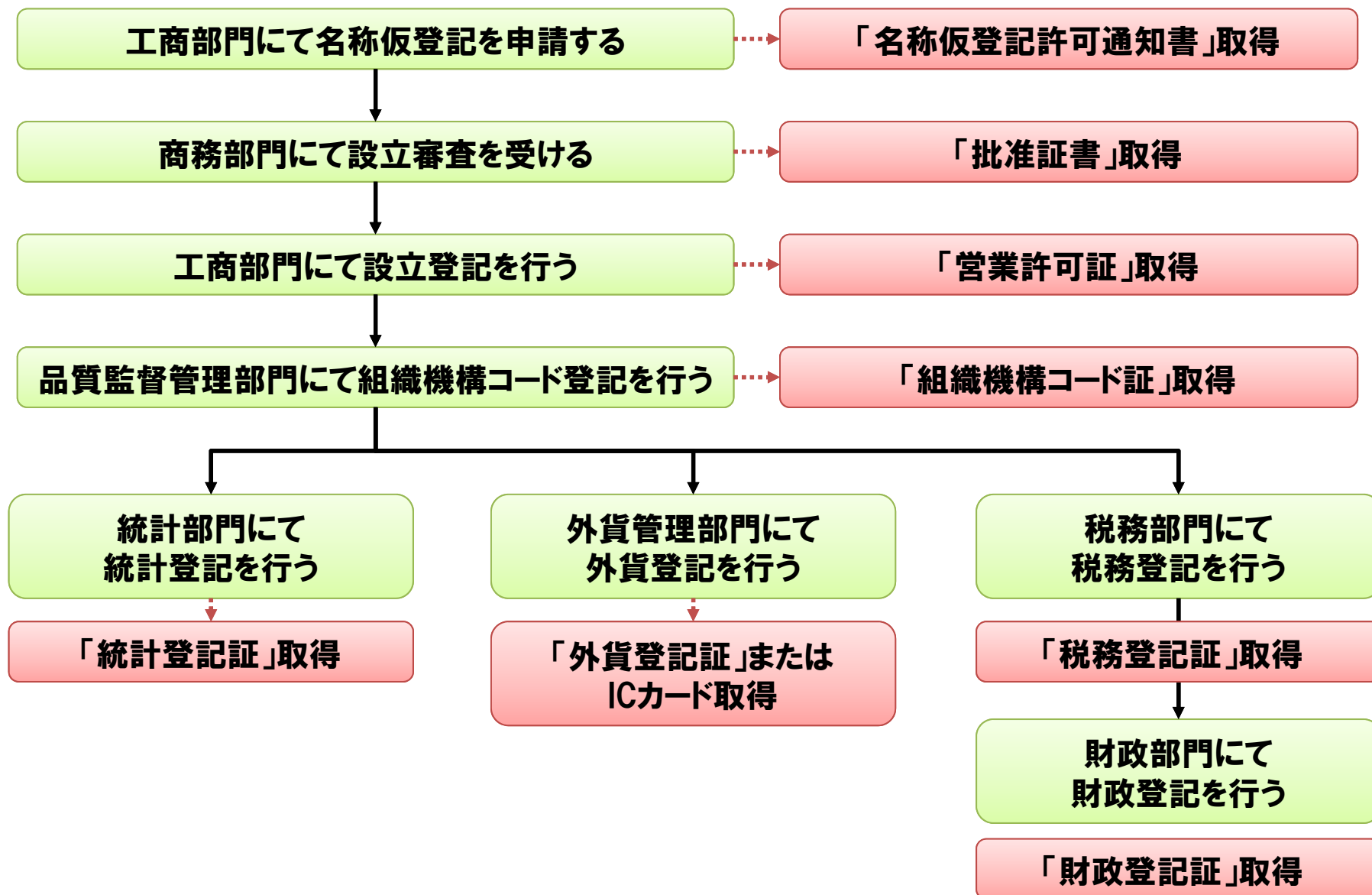
## ②外国貿易経営資格審査手続き

外国貿易経営権および化粧品輸入に必要な資格を取得する

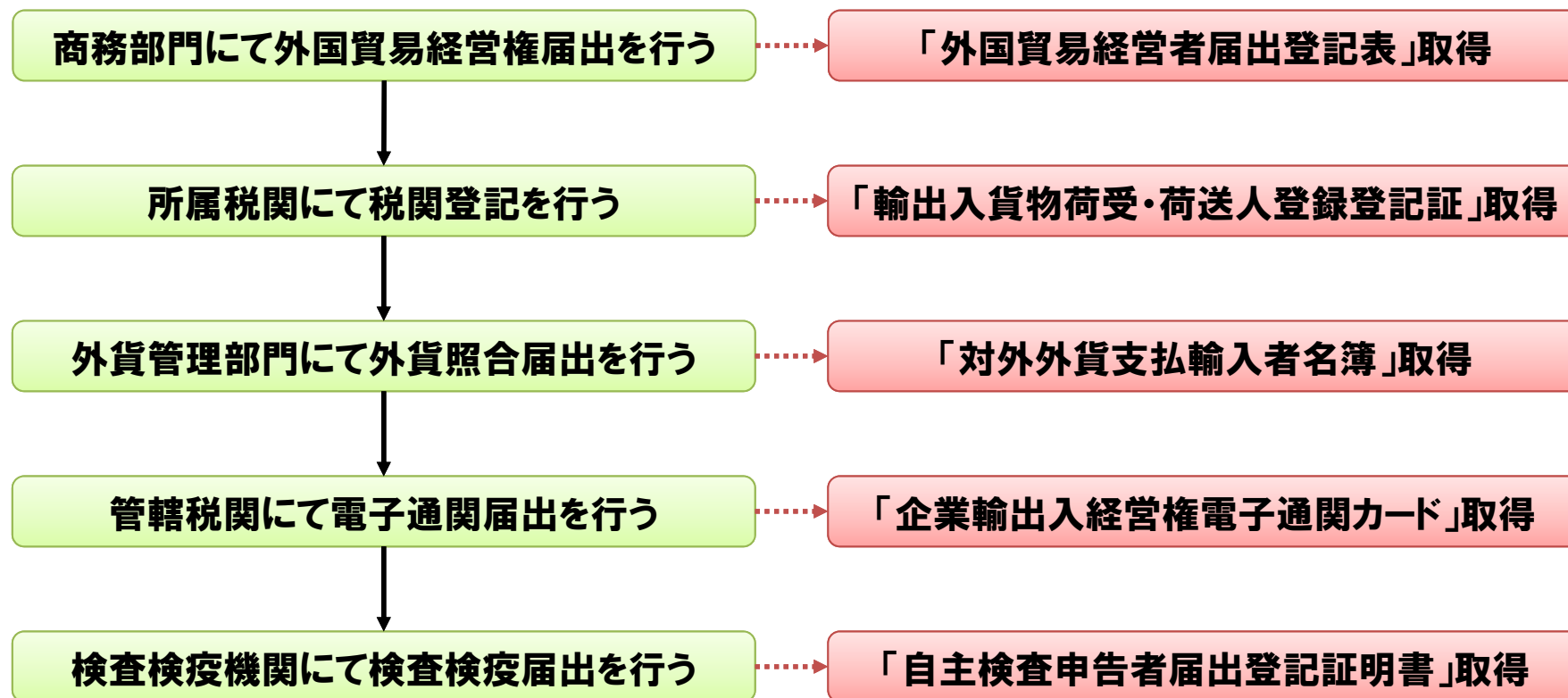
化粧品輸入企業は、中国の「外商投資産業指導目録」で「禁止産業」「制限産業」に指定されていないため特に設立の制限がない。

「中華人民共和国会社法」で定める「資本金3万元以上」の要件を満たせば容易に会社を設立できる。

## 2. 設立手続き①登記手続の流れ



### 3. 設立手続き②外国貿易経営資格審査の流れ



**「外国貿易経営資格」を取得後、法律上化粧品を輸入する資格を有することになる。**

※資格をもたない企業が海外から化粧品を輸入する場合は、「外国貿易経営資格」をもっている企業に輸入手続きの代行を委託する必要がある。